

事 務 連 絡
令和元年 12 月 13 日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部取引指導課長
(公印省略)

「消費生活協同組合模範定款例」及び「消費生活協同組合模範定款例の取扱いについて」の改正後
全文の一部誤りについて

標記の件について、厚生労働省より通知が届きましたのでお知らせいたします。

記

1 添付資料

- (1) 令和元年 11 月 29 日付厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室事務連絡
- (2) 改正後全文

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当

電話: 03 (5388) 3060

FAX : 03 (5388) 1332

E-mail : S0000580(at)section.metro.tokyo.jp